

1 平成25年第5回越知町議会臨時会 会議録

平成25年11月15日 越知町議会（臨時会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成25年11月15日（金）

2. 出席議員（11人）

1番 市原 静子 2番 高橋 丈一 3番 武智 龍 4番 斎藤 政広 5番 岡林 学 6番 片岡 久一郎
7番 西川 晃 8番 岡林 幸政 9番 欠 員 10番 山橋 正男 11番 片岡 清則 12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道 書記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

町 長 吉岡 珍正 副町長 岡 義雄 総務課長 片岡 雅雄 住民課長 岡林 直久 産業建設課長 小田 範博

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 承認第10号 専決処分（第11号）の報告承認について

第 5 承認第11号 専決処分（第12号）の報告承認について

第 6 議案第53号 財産の取得について

開 会 午前 8時56分

議 長（岡 林 幸 政 君）おはようございます。本日の臨時会の応召ご苦労さまです。本日の出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成25年第5回越知町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第119条の規定により、5番、岡林学議員と、10番、山橋正男議員を指名します。

会 期 の 決 定

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。本臨時会の会期を、本日1日とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）。異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

諸 般 の 報 告

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第3 諸般の報告を行います。9月定例会で議決しました意見書2件は、9月19日付けで内閣総理大臣ほか関係機関に提

出をいたしました。

10月30日には県民文化ホールでトップセミナーが開かれ、斎藤副議長と山橋委員長、武智委員長に参加をいただきました。

11月5日には、四国地区町村議会議長会研修会が愛媛県松前町で開催され、議員9名と事務局が参加し、政治アナリストの伊藤惇夫氏から国内政治情勢についてと題した講演と、トータルフィットネス・インストラクターの西本真寿美氏から働き盛りの健康法と題した講演を拝聴いたしました。

11月13日には、東京NHKホールで開催された町村議会議長全国大会に出席いたしました。翌日14日には高幡町村議会議長会が栃木県茂木町の有機物リサイクルセンター「美土里館」を視察いたしました。なお、13日の全国大会の概要は配布のとおりであります。大会の詳細と14日の視察内容は事務局でご覧になってください。

以上で諸般の報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長（岡林幸政君）日程第4 承認第10号 専決処分（第11号）の報告承認についてから、日程第6 議案第53号 財産の取得についてまでの3件を一括議題とします。執行者から、提案理由の説明を求めます。町長、吉岡珍正君。

町長（吉岡珍正君）おはようございます。それでは直ちに提案説明をさせていただきます。本日の臨時議会に提案をさせていただきました付議事件は、承認が2件、議案が1件となっております。

承認第10号 専決処分（第11号）の報告承認につきましては、高知市比島1丁目7-25番地先の県道249号路上における公用車追突事故による損害賠償の額の決定につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

承認第11号 専決処分（第12号）の報告承認につきましては、高岡郡越知町越知甲918番地1における業務委託先のコスモス農業協同組合の職員運転による送迎用公用車追突事故による損害賠償の額の決定につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

議案第53号 財産の取得につきましては、小型動力ポンプ付き積載車を786万2,020円で高知消防システム株式会社より購入するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（岡林幸政君）続いて、補足説明は休憩で行います。休憩します。

休憩 午前 9時01分

再開 午前 9時07分

議長（岡林幸政君）再開します。以上で提案理由の説明を終わります。

議案質疑

議長（岡林幸政君）議案質疑に入ります。質疑はありますか。4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）専決処分の11号についてお伺いします。課長から事故等の説明がありましたが、止まっている、青信号になって発進をしたということになると、それほどスピードも出てないのではないかと思います。この23万5,500円というのはかなり大きな額ですが、損傷の程度はどの程度、そしてこちら側、公用車の方の損傷はどの程度だったのかお伺いします。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）お答えを申し上げます。相手方の車は送迎用のバスということでございまして、修理代金の方が17万5千円、それとレンタカー代、代車ですが、それが5万2,500円、それから納車の引き取り料、これが8千円、トータルで23万5,500円となっております。相手方は樹脂バンパーの中の金具、これがちょっとへこんでV字型のようになっておりました。公用車の方につきましては前のフロント、これがちょっと入りこんだような形になっておまして、一部バンパーの上に穴があいておる、これは多分マフラーに突っ込んだ状況であったというように考えております。以上です。

議長（岡林幸政君）他にありませんか。4番、斎藤政広議員。

4 番（斎藤政広君）この事故と、それからもう1つの事故もあります。前回もありましたけれども、町長にお伺いしますが、懲罰というほどではないんですが、厳重注意とか、そういうような処置は行ったかどうかお伺いします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）処置はまだ行っておりませんが、その前段で前回の事故の時に、何らかの方法を取らなければいけないということで、その方法につきましては、実は職員だけでなくして、委託をしておりますシルバー人材でもいろいろ事故が起こっております。そういうところ全体的に見つめ直して、事故のこういったことの講習会とかそういうものもせないかんだらうというふうに話が出ておりますが、ただ、いつまでもこういった事故が起こるといことになりますと、たいへん厳しく課長会では申しておりますけれど、守られないということになりましたら、一定の厳しい方法を取らざるを得ない、いうふうに考えております。この辺、課長の皆さんの意見も聞いた上でちょっと結論を出したいと思っております。ちょっと私も啞然といたしております。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4 番（斎藤政広君）事故は偶発する場合がありますし、すべてが運転者の過失ばかりではないと思います。ですからすべて同じような形で処置をするというのにはなかなか難しい面もあろうかと思えます。けれども、やはり運転をする以上は注意義務、今はこの3件とも人身に影響がないので物損程度でお金を払うだけで済むということで幸せよく終わっておりますけれども、もし、人を巻き込むようなことが起こるとすれば非常に危ない状況ですので、こういうことが続いたのを機に、ぜひ何らかの方法を取っていただきたいというふうには思います。

それから、先ほど町長の答弁で、シルバー人材センターの件も出ましたが、町の所有する2台のマイクロバスの修理がもう頻繁に起こっております。乗るたびどこかがへこんでおります、使うたび、同じ運転手なのかそれぞれいろんな運転手がしているのかわかりませんが、シルバーさんとぜひもっと綿密に打ち合わせをして、安全で乗れる運転手さんの確保ということに最大限努めていただきたいと思えます。それから、やはりシルバーさんということになりますとお年もある程度召された方になりますので、それ以外の若い人を雇うということはなかなかこれは現実的には難しいことだろうと思えます。そういう意味で人材の確保というのは非常に難しいとは思いますが、そのあたりもよろしく注意をしていただきたいというふうに思います。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）基本的にはそのようにいたしたいと思っております。私ども心配しておるのは、特にバスの場合、乗っておる対象者がいるわけ

です。もしそういった方がけがをする、あるいは死亡事故が起こることになりますと、たいへん大きな問題につながってきますので、その辺はシルバー人材の方とも話し合いをしておりますけれども、なんらかの対応策を取るということまではいっております。ただもう1点、シルバー人材で起こった事故につきましては、100パーセントシルバー人材で責任持って処理してもらい、修理代もその通りであります。現在そのようにしております。なお、シルバーだけでなくして、職員のこういった事故に対する具体的な対応も急ぎたいと思っております。

議長（岡林幸政君）他にありませんか。12番、寺村晃幸議員。

12番（寺村晃幸君）斎藤議員と同じような質問になるかも知れませんが、確かに最近この種の事故、大変目につきます。これ大変遺憾なことであると思うんですが、町の方においては職員に対する交通安全教育、こういった事をやっておるのか、また、皆さん大人ですから今さらと思うかも知れませんが、普段にそういうことはあまりやってないように思うんですが、これからどのように考えておるか、その辺をお伺いしたいと思います。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長

総務課長（片岡雅雄君）お答えいたします。今回の事件、2件とも停車中の車に追突をしたと。運転手が注意さえしていれば防げるような事例だと思います。運転技術の未熟さもございますけれども、運転に集中して事故を起こさないように、私、安全運転管理者でございますが、担当課長それぞれの教育をしていかないかと思っております。ただ、安全運転管理者と申しましてもプロではございませんので、その点佐川署の交通課とお話をしました。ちょっとそういう安全運転教室をやってくれんかとお願ひしましたら、職員の出勤要請をいただければ対応してくれるという返事をいただいておりますので、そういう方向で事故した人はもちろんのこと、免許取って間もない人、それと運転時自身がない方とか、後シルバーの運転手さんという方を声をかけまして、安全運転教室を開きたいと考えております。以上です。

議長（岡林幸政君）12番、寺村晃幸議員。

12番（寺村晃幸君）先だって、高知のかるぽーとで交通安全高知県民大会というのがありました。私もそれへ出席しておりましたが、その席上、県警の交通部長から講演がありました。やはり大きな事故になるにはやはり普段からそういう軽微な事故の積み重ね、これによって自己が起こる可能性が大きいというふうなことも言われましたが、まさにその通りだと思います。今後十分注意をして車を運転するように指導していただきたいということを申し上げておきます。以上です。

議長（岡林幸政君）他に質疑はありませんか。11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）議案53号の消防車の購入の件でございますが、大桐分団には島の屯所と桐見川西浦と2か所の車がありますが、どの車が替える対象になるのかお聞きします。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長

総務課長（片岡雅雄君）お答えいたします。今回予定しておりますのは西浦の車でございます。これは昭和59年9月に購入したものでございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決

議長（岡林幸政君）討論・採決を行います。

承認第10号 専決処分（第11号）の報告承認について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は承認されました。

承認第11号 専決処分（第12号）の報告承認について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員です。よって、本案は承認されました。

議案第53号 財産の取得について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。これにて、平成25年第5回越知町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午前 9時19分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員